

水防災協議会

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨や平成 28 年 8 月の台風 10 号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっています。

このため三重県では、国、県、市町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために水防災（みずぼうさい）協議会を設置し、概ね 5 年以内に行う取組を本協議会で取りまとめます。

橿田川圏域県管理河川水防災協議会

第 2 回協議会（平成 30 年 3 月 27 日）

第2回櫛田川圏域県管理河川水防災協議会

議 事 次 第

日時：平成30年3月27日（火）

14時00分～15時00分

場所：松阪庁舎3階33会議室

1. 開会

2. 議題

1) 櫛田川圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組（案）

【資料1】

2) 今後のスケジュール

【資料2】

3. 質疑等

4. 閉会

櫛田川圏域県管理河川における 水防災意識社会の再構築に向けた取組 (案)

平成30年3月27日

櫛田川圏域県管理河川水防災協議会

松阪市、多気町、明和町、気象庁津地方气象台、
国土交通省三重河川国道事務所、三重県松阪地域防災総合事務所
三重県松阪建設事務所

目 次

1. はじめに	1
2. 協議会の構成	2
3. 目的	3
4. 概ね5年間で実施する取組	4
5. フォローアップ	9

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間にわたる浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほど多数の孤立者が発生しました。

これを受け、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。この答申を受け、平成 27 年 12 月 11 日に国土交通省から、全ての直轄河川とその沿川市町村において、概ね 5 年間で水防災意識社会を再構築する取組みを行う「水防災意識社会 再構築ビジョン」が示されました。

このような中、平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、東北・北海道の中小河川において甚大な被害が発生しており、県管理河川についても水防災意識社会の再構築に向けた取組を進めることが喫緊の課題となりました。

これらのことから、櫛田川圏域県管理河川について、地域住民の安全・安心を担う松阪市、多気町、明和町、国土交通省、気象庁津地方气象台、三重県が「櫛田川圏域県管理河川水防災協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、水防災意識社会の再構築に向け取り組むこととしました。

協議会では、櫛田川圏域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえた円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水、施設被害軽減に関する取組等、大規模な氾濫時の減災対策について各構成機関の役割分担や実施時期を示す「櫛田川圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」（以下「取組」という。）をとりまとめました。

今後は、毎年出水期前に進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識をさらに高めていくこととしています。

2. 協議会の構成

協議会の構成は以下のとおりである。

機関名	役職名
松阪市	市長
多気町	町長
明和町	町長
気象庁津地方気象台	台長
国土交通省三重河川国道事務所	所長
三重県 松阪地域防災総合事務所	所長
松阪建設事務所	所長

3. 目 的

協議会開催の目的

平成 27 年の関東・東北豪雨や平成 28 年 8 月の台風第 10 号による大規模な水害など、現状の河川の能力を超える大水害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっています。

本協議会は、国、県、市、町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものとするを目的とします。

目的達成のための取組項目

今後概ね 5 年間で以下の項目に取り組みます。

- (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- (2) 的確な水防活動のための取組
- (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- (4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

4	<p>【隣接市町における避難場所の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町において水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所に収容できない場合等においては、隣接市町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を行います。 	全ての地区	毎年継続	松阪市 多気町 明和町
5	<p>【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設等の立地状況、施設管理者の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認します。 	三渡川 阪内川 金剛川 愛宕川 名古屋川 笹笛川 大堀川 (水位周知河川)	平成33年度までに実施	三重県 松阪市 明和町
6	<p>【想定最大規模の降雨による浸水想定区域の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成し、市町に提供し、説明を行います。 	三渡川 阪内川 金剛川 愛宕川 名古屋川 笹笛川 大堀川 (水位周知河川)	平成29年度 平成30年度 実施	三重県
7	<p>【内水浸水想定区域図の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内水浸水想定区域図を作成します。 	今後検討	平成33年度までに作成を検討	松阪市 多気町 明和町
8	<p>【洪水ハザードマップの作成・配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図や内水浸水想定区域図をもとに、洪水ハザードマップを作成し、住民に配布します。 	三渡川 阪内川 金剛川 愛宕川 名古屋川 笹笛川 大堀川 (水位周知河川)	随時	松阪市 明和町
9	<p>【浸水実績等の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難等を的確に行えるようにするために、浸水実績を整理します。 	全ての地区	随時	松阪市 多気町 明和町

10	【防災教育の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防災教育を実施します。(出前講座、「防災ノート」の配布等) 	全ての地区	毎年継続	三重県 松阪市 多気町 明和町
11	【住民の防災意識の向上】 <ul style="list-style-type: none"> ・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災講習を実施します。 	全ての地区	要請に応じて	三重県 松阪市 多気町 明和町
12	【水位、雨量情報のさらなる周知】 <ul style="list-style-type: none"> ・「防災みえ.jp」やテレビのデータ放送による水位情報や雨量情報の提供を広く周知します。 	全ての地区	実施済み	三重県 松阪市 多気町 明和町
13	【危機管理型水位計、量水標の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・河川の水位状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標の設置を行います。 	今後検討	平成30年度から順次整備	三重県 松阪市 多気町 明和町
14	【防災気象情報の改善】 <ul style="list-style-type: none"> ・大雨(浸水害)、洪水警報の改善を図り、災害との相関が高い指数値を導入して、メッシュ情報として表示させることにより、危険な地域をわかりやすくすることで、住民に今後の危険度の高まりを把握できるようにします。 	全ての地区	平成29年度から実施	津地方気象台

(2) 的確な水防活動のための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
15	【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・重要水防区域の代表箇所において、県と関係者が共同で点検を実施します。 ・水防資機材の備蓄情報を共有します。 	重要水防区域 河川	毎年継続	三重県 松阪市 多気町 明和町
16	【水防に関する広報の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための広報を実施します。 	全ての地区	毎年継続	松阪市 多気町 明和町

17	<p>【水防訓練の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した訓練を実施します。 	<p>各会場</p> <p>毎年1河川を選定</p>	<p>毎年継続</p> <p>隔年継続</p> <p>毎年継続</p>	<p>多気町 明和町</p> <p>松阪市</p> <p>三重県 松阪市 明和町</p>
18	<p>【水門開閉訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時に迅速な対応ができるように、水門開閉の訓練を関係者と実施します。 	<p>毎年1箇所を選定</p>	<p>毎年継続</p>	<p>三重県 松阪市 多気町 明和町</p>
19	<p>【水防団体間の連携、協力に関する検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、関係者の協力内容等について検討・調整します。 	<p>全ての地区</p>	<p>平成33年度までに実施</p>	<p>松阪市 多気町 明和町</p>
20	<p>【市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討します。 	<p>対象施設</p>	<p>平成33年度までに実施</p>	<p>松阪市 多気町 明和町</p>
21	<p>【市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において検討します。 	<p>対象施設</p>	<p>平成33年度までに実施</p>	<p>松阪市 多気町 明和町</p>

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
22	<p>【危機管理型ハード対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に堤防の天端舗装や堤防裏法面保護工の整備を行います。 	<p>今後検討</p>	<p>平成33年度までに着手検討</p>	<p>三重県</p>

23	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策（河川改修）】 ・計画的な河川改修を実施します。	河川整備計画策定河川	事業継続	三重県
24	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策（堆積土砂撤去）】 ・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を実施します。撤去箇所については、県と市町で優先度を協議しながら選定します。	対象河川	毎年継続	三重県 松阪市 多気町 明和町

（４）土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
25	【想定される土砂災害リスクの周知】 ・基礎調査を完了し、結果を公表します。 ・早期に土砂災害（特別）警戒区域を指定します。 ・土砂災害のハザードマップを作成し、住民に配布します。	土砂災害のおそれがある箇所	平成 31 年度 調査結果公表後 区域指定後	三重県 三重県 松阪市 多気町 明和町
26	【土砂災害に対する警戒避難体制の整備】 ・土砂災害警戒情報を発表し、確実に市町へ伝達します。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を発信します。 ・避難勧告等の発令基準の運用と、的確な伝達周知を実施します。	土砂災害のおそれがある箇所	毎年継続 毎年継続	三重県 津地方気象台 松阪市 多気町 明和町
27	【早めの避難につなげる取組の支援】 ・市町担当者向け勉強会等を実施します。 ・土砂災害防止月間（6月）等における広報活動を実施します。 ・土砂災害警戒避難ガイドラインに基づく防災訓練・防災教育を実施します。	土砂災害のおそれがある地区	毎年継続 毎年継続 毎年継続	三重県 三重県 松阪市 多気町 明和町 松阪市 多気町 明和町

5. フォローアップ

毎年、出水期前に、前年度の出水時の対応と、取組の進捗状況を確認する等フォローアップを行い、必要に応じて取組の見直しを行います。

今後のスケジュール

今後のスケジュール

- 第1回 櫛田川圏域県管理河川水防災協議会
平成29年6月26日
 - ・ 県管理河川における現状の水害リスク情報や取組状況の共有

- 櫛田川圏域県管理河川水防災協議会 第1回幹事会
平成30年3月6日
 - ・ 県、市町、国、気象台による減災の取組のとりまとめ

- 第2回 櫛田川圏域県管理河川水防災協議会
平成30年3月27日
 - ・ 水防災意識社会の再構築に向けた取組のとりまとめ

- 櫛田川圏域県管理河川水防災協議会 第2回幹事会
 - ・ 取組の実施状況のフォローアップ

- 第3回 櫛田川圏域県管理河川水防災協議会（出水期前を目途）
 - ・ 取組の実施状況のフォローアップ

平成29年度

平成30年度

水防災意識社会の再構築に向けた取組(案)(説明資料)

櫛田川圏域県管理河川
水防災協議会

三重県松阪建設事務所
平成30年3月27日

社会全体の水防災意識を確実なものとすることを 目的とした取組

今後概ね5年間で実施する取組

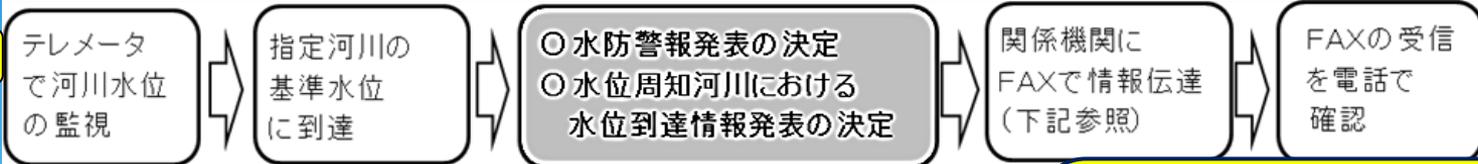
- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- 2) 的確な水防活動のための取組
- 3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- 4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

1 洪水時における河川管理者からの情報提供等

- ・洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるよう、避難勧告等の発令につながる情報を県と市町で共有します。

基本の流れ



伝達方法 (FAX)

【(県)水位情報・氾濫危険水位情報・水防警報発表様式「河川」】…様式A

【〇〇川 水位情報・水防警報・氾濫危険水位情報FAX伝達表】…様式B

基準水位に到達した場合、この様式に必要事項を記入して、水防管理団体(市町)や関係機関に情報を伝達します。

この様式で伝達システムを確認し、様式Aの鏡にして関係機関にFAX送信します。送信後は、速やかに電話で受信を確認します。

二級河川		管理番号	河川	水位観測所	河川	観測所名	観測日	時刻	時刻	時刻	時刻
水 位 情 報 第 号		氾 濫 危 険 (洪水特別警戒) 水 位 情 報 第 号		水 防 警 報 第 号							
水 位 情 報		氾 濫 危 険 (洪水特別警戒) 水 位 情 報		水 防 警 報							
観測所の水位		月 日 時 分 秒 まで、 m cm です。									
水 位 情 報	水	<input type="checkbox"/> 水防留待機(通報)水位に達しました。 <input type="checkbox"/> 氾濫注意(警戒)水位に達しました。 <input type="checkbox"/> 避難判断水位に達しました。 <input type="checkbox"/> 氾濫危険(洪水特別警戒)水位に達しました。 <input type="checkbox"/> 最高水位と考えます。 <input type="checkbox"/> 氾濫危険(洪水特別警戒)水位を下回りました。 <input type="checkbox"/> 避難判断水位を下回りました。 <input type="checkbox"/> 氾濫注意(警戒)水位を下回りました。 <input type="checkbox"/> 水防留待機(通報)水位を下回りました。									
	氾濫危険	<input type="checkbox"/> 氾濫危険(洪水特別警戒)水位に達しました。 ※ この情報は、避難勧告発令等の参考となる、非常に重要な情報ですので、重要な情報伝達をお願いします。									
水 位 状 況	解除	氾濫危険(洪水特別警戒)水位を下回りました。									
	水 位	<input type="checkbox"/> 準備 <input type="checkbox"/> 出動 <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> 解除 <input type="checkbox"/> 水防留待機(通報)水位 <input type="checkbox"/> 氾濫危険(洪水特別警戒)水位 <input type="checkbox"/> 氾濫注意(警戒)水位 <input type="checkbox"/> 避難判断水位水位 <input type="checkbox"/> 氾濫危険(洪水特別警戒)水位									
防 水 防 護	防 水	<input type="checkbox"/> 本地区 (の) 水防の準備に入り、またしばらく引続き、水防に全力を傾注し、今後の情報に注意し、水防団は出動。									
	防 護	<input type="checkbox"/> 本地区 (の) 水防の準備に入り、またしばらく引続き、水防に全力を傾注し、今後の情報に注意し、水防団は出動。									
警 報 伝 達	警 報	<input type="checkbox"/> 本地区 (の) 水防の準備に入り、またしばらく引続き、水防に全力を傾注し、今後の情報に注意し、水防団は出動。									
	伝 達	<input type="checkbox"/> 本地区 (の) 水防の準備に入り、またしばらく引続き、水防に全力を傾注し、今後の情報に注意し、水防団は出動。									
報 告 説 明	報 告	<input type="checkbox"/> 本地区 (の) 水防の準備に入り、またしばらく引続き、水防に全力を傾注し、今後の情報に注意し、水防団は出動。									
	説 明	<input type="checkbox"/> 本地区 (の) 水防の準備に入り、またしばらく引続き、水防に全力を傾注し、今後の情報に注意し、水防団は出動。									
解 除	解 除	<input type="checkbox"/> 本地区 (の) 水防の準備に入り、またしばらく引続き、水防に全力を傾注し、今後の情報に注意し、水防団は出動。									
	解 除	<input type="checkbox"/> 本地区 (の) 水防の準備に入り、またしばらく引続き、水防に全力を傾注し、今後の情報に注意し、水防団は出動。									

様式A

水防留待機者に譲って下さい。		阪内川 水位情報・水防警報・避難判断水位情報 FAX 伝達表	
伝達手順			
1. 受信者は、下記の「伝達系統図」の自機関部分下にある(受)欄に受信時間、受信者名を記入する。 2. 記入後、下記の「伝達系統図」に基づき、水防警報発表文に本伝達表を添付のうえ、伝達先へFAXする。 3. 伝達(FAX)後、「伝達系統図」の自機関部分下にある(発)欄にFAX発信をした時間、氏名を記入する。 4. 記入後、伝達(FAX)先に受信確認(電話)を行い受信者を確認後、伝達先(FAX)機関部分下にある(受)欄に受信者名を記入する。			
阪内川【水位情報・水防警報・避難判断水位情報】伝達系統図			
① 水防支部(他阪建設事務所)	② 水防本部(施設対策対策課)	③ 三重河川国連事務所	④ 三重河川国連事務所が警戒体制をとっていない場合、警備確認ができていない場合があります。その際は速復調FAXで「連絡済み」の確認をお願いします。
TEL 0598-50-0579 FAX 0598-50-0624	TEL 059-224-2683 FAX 059-224-5338	TEL 059-229-2227 FAX 059-229-2256	
⑤ 松阪市土木課	⑥ 中勢流域下水道事務所	⑦ 津地方気象台	⑧ 防災対策部
TEL 0598-53-4141 FAX 0598-26-3134	TEL 059-223-5980 FAX 059-223-5178	TEL 059-229-2022 FAX 059-227-8588	TEL (内線) 2189 FAX (内線) 3880
⑨ 松阪地域防災総合事務所(手渡し)	⑩ 松阪市消防本部	⑪ 松阪市消防本部	⑫ 松阪市消防本部
TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178
⑬ 松阪市消防本部	⑭ 松阪市消防本部	⑮ 松阪市消防本部	⑯ 松阪市消防本部
TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178
⑰ 松阪市消防本部	⑱ 松阪市消防本部	⑲ 松阪市消防本部	⑳ 松阪市消防本部
TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178	TEL 059-223-5178

様式B

県

※ 本伝達が、迅速に行われなかった場合、水防管理団体(市町)による水防活動が適切に行われず、激甚な水害となる恐れがあります。

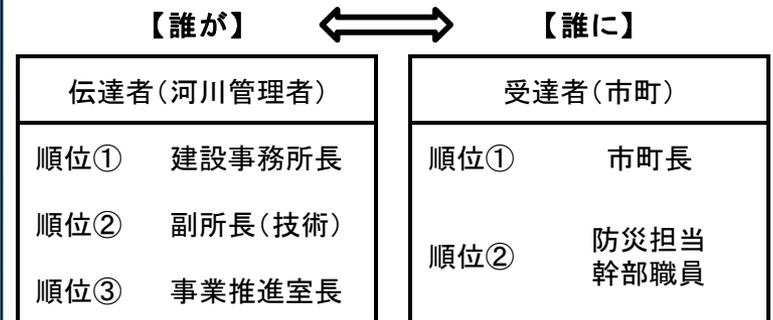
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

1 洪水時における河川管理者からの情報提供等

- ・ 水位周知河川の沿河市町等と河川管理者においてホットラインの運用を行います。

水位周知河川名	水位観測所	関係市町	危険箇所地名
三渡川	嬉野田村	松阪市	松阪市嬉野田村町
阪内川	外五曲		松阪市荒木町
金剛川	大津		松阪市久保町
愛宕川	宮町		松阪市宮町
名古須川	大津名古須橋		垣鼻町
笹笛川	行部	明和町	明和町行部
大堀川	大堀川新橋		伊勢市柏町

○ホットラインの実施体制(例)



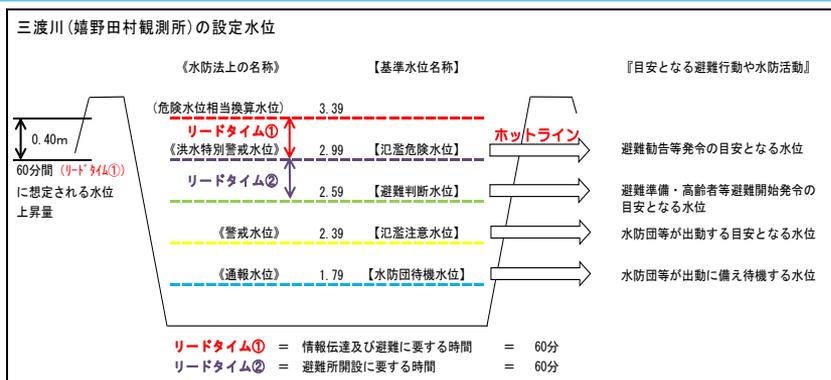
○ホットラインにより伝達する情報

《いつ》

氾濫危険水位に達し、以降も引き続きまとまった雨量が予測され水位の上昇が見込まれる場合。

《伝えるべき内容》

〇〇川の〇〇観測所において、〇時〇分に氾濫危険水位に達しました。
危険個所でさらに水位が上昇する可能性があります。



1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

3 水害危険性の情報共有

- ・ 水害危険性（浸水状況等）の情報を共有します。



1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

5 要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成 及び避難訓練の実施

・洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設等の立地状況、施設管理者の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認します。

・平成28年8月の台風10号による豪雨により、東北地方の県管理河川14水系17河川において、氾濫危険水位を超過し、浸水被害が多数発生しました。

・岩手県管理の小本川では、浸水面積242ha、床上浸水118戸、床下浸水39戸の甚大な浸水被害が発生するとともに沿川の高齢者福祉施設では、9名の死亡が確認されました。

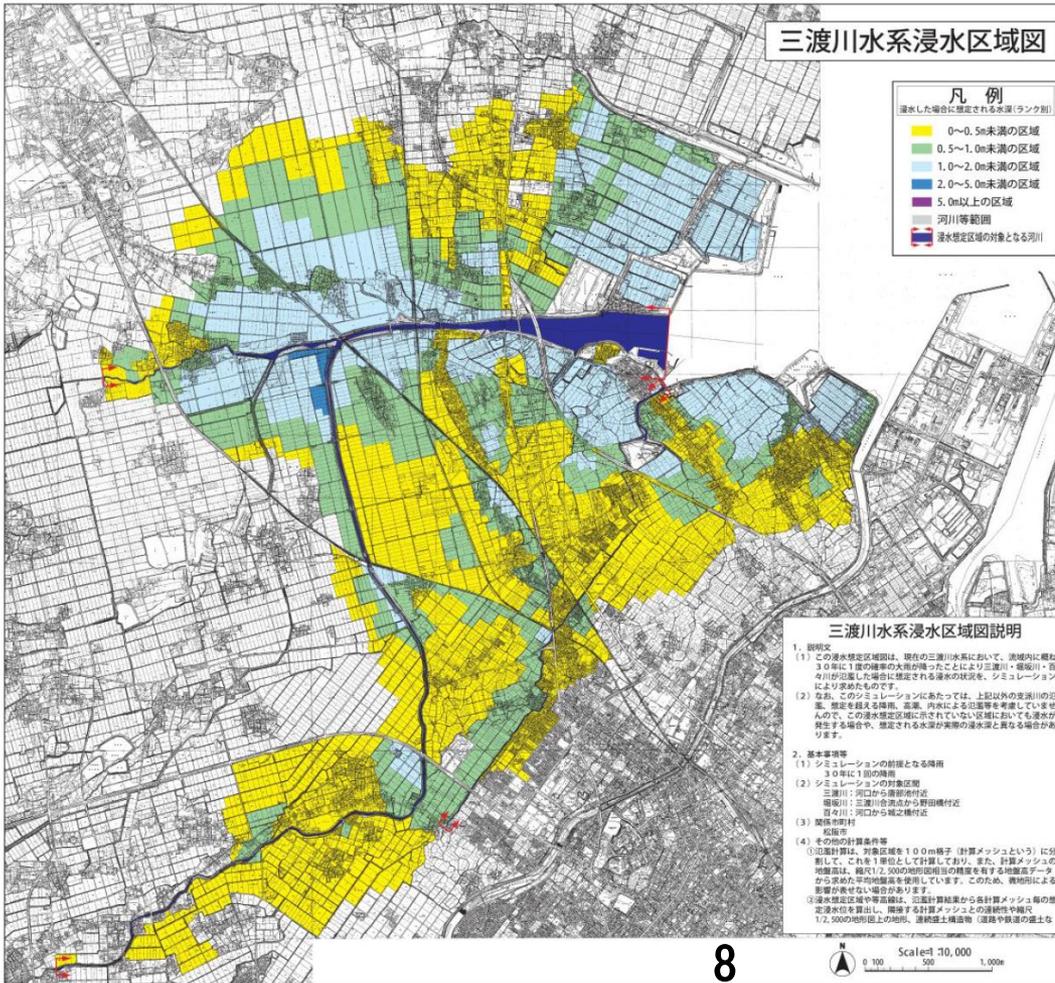
小本川の 被害状況



1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

6 想定最大規模の降雨による浸水想定区域の把握

- ・ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成し、市町に提供し、説明を行います。



この浸水想定区域図は、現在の三渡川水系において、流域内に概ね30年に1度の確率の大雨が降ったことにより三渡川・堀坂川・百々川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

三重県のホームページで公開中
<http://www.pref.mie.lg.jp/KA SEN/HP/84459046892.htm>

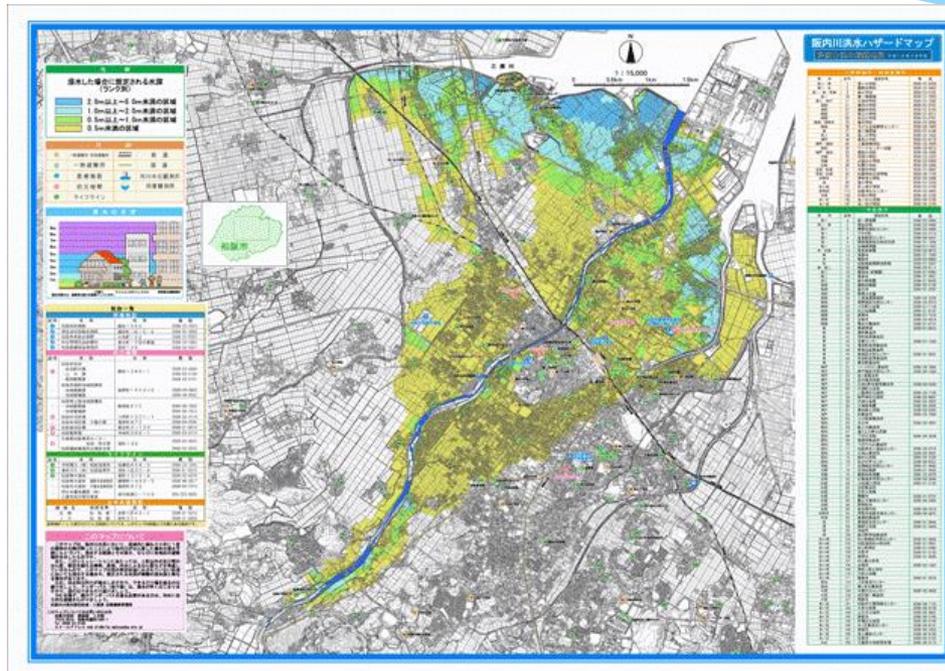
策定河川
三渡川、阪内川、
金剛川、愛宕川、名古須川
笹笛川、大堀川

河川整備基本方針規模の降雨
⇒ 想定最大規模の降雨に見直し

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

8 洪水ハザードマップの作成・配布

- ・ 洪水浸水想定区域図や内水浸水想定区域図をもとに、洪水ハザードマップを作成し、住民に配布します。



HP「松阪市 防災 洪水ハザードマップ」



HP「明和町 防災マップ&防災情報」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

9 浸水実績等の把握

- ・ 避難等を的確に行えるようにするために、浸水実績を整理します。

表 2.1 既往洪水の被害状況

年	主要洪水名	水害発生要因	浸水家屋数 (棟)	倒壊家屋数 (棟)	時間雨量 (mm)	備考
昭和42年	台風第34号 (10.27-28)	名古屋川破壊 (その他 内水)	1,597	246	43.8	
昭和46年	台風23、25、26号及び 秋雨前線豪雨(8.27-9.13)	金剛川破壊	1,691	2	57.0	
昭和47年	豪雨及び台風第20号 (9.6-19)	内水	243	0	35.0	
昭和51年	台風第17号と豪雨 (9.7-9.14)	愛宕川・名古屋川 (無堤部浸水)	201	0	47.5	
昭和57年	豪雨、落雷、風浪と 台風第10号(7.5-8.3)	内水	58	0	32.5	
		豪雨と台風第18号 (9.10-9.13)	2	0	27.0	
昭和59年	豪雨 (10.8-10.9)	内水	6	0	30.5	
平成元年	豪雨、台風17号 (8.24-8.29)	内水	7	0	61.5	
		豪雨、落雷 (8.31-9.16)	68	0	43.5	
平成2年	集中豪雨 (11.4)	内水	204	0	24.5	準用河川の被害
平成7年	豪雨 (5.10-5.16)	内水	23	0	31.0	
平成11年	豪雨(4.9-4.11)	内水	4	0	57.0	
平成12年	豪雨及び台風14号 (9.8-9.18)	内水	43	0	27.5	
平成16年	台風21号(9.28-10.1)	11	0	98.0		
		241	0			準用河川の被害
平成26年	台風12号・11号及び豪雨 (7.29-8.12)	内水	13	0	39.5	

出典 (被害状況) : 水害統計 (S39~H26)
出典 (時間雨量) : 津気象台 (気象庁ホームページ)

表 2.1 既往洪水による被害状況

豪雨名称	概要(明和町史より)	浸水家屋棟数	水害要因	出典
昭和28年9月 台風13号	八木戸地内の笹苗川堤防が決壊、海岸堤防を 越える高潮による甚大な被害	約480棟	高潮	②③
昭和34年9月 伊勢湾台風	清奥に大きな被害をもたらした	約110棟	高潮	②③

豪雨名称	小候雨量	浸水面積(ha)	浸水家屋棟数	水害要因	出典
昭和47年9月 台風20号	未計測	314.0	22	溢水・内水	①
昭和49年7月 豪雨	未計測	492.0	41	内水	①
昭和51年9月 台風17号	9/9 日雨量207mm 9/6~14 総雨量617mm	125.0	9	内水	①
昭和54年10月 台風20号	9/19 日雨量141mm 9/18~19 総雨量278mm	1.0	18	内水	①
昭和57年8月 台風10号	8/1 日雨量205mm 8/1~3 総雨量385mm	0.2	3	内水 無堤部浸水	①
昭和57年9月 台風18号	9/12 日雨量212mm 9/10~13 総雨量335mm	271.0	40	内水	④
平成2年9月 台風19号	9/19 日雨量 152mm 9/17~19 総雨量273mm	181.0	40	不明	④
平成2年11月 台風28号	11/30 日雨量 210mm 11/29~30 総雨量220mm	93.0	7	不明	④
平成7年5月 豪雨	5/12 日雨量 113mm 5/11~16 総雨量320mm	328.0	3	内水	①
平成9年7月 台風第9号	7/26 日雨量 267mm 7/26~27 総雨量289mm	79.1	2	窪地内水	①
平成12年9月 東海豪雨	9/11 日雨量 306mm 9/11~12 総雨量400mm	36.9	3	内水	①
平成13年8月 台風11号	8/21 日雨量 141mm 8/21~22 総雨量216mm	14.3	-	内水	①
平成13年9月 台風15号	9/10 日雨量 218mm 9/10~11 総雨量223mm	13.7	-	内水	①
平成15年5月 台風4号	5/31 日雨量 150mm 5/31~6/1 総雨量154mm	記載なし	立山橋周辺の 家屋浸水	内水	④

主点 ①水害統計
②明和町史
③伊勢湾沿岸海岸事業 説明資料 H18.11.14 三重河川国道事務所・四日市港湾事務所
④三重県松阪建設事務所資料



写真提供: 松阪市、明和町



1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

10 防災教育の実施

- ・ 小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防災教育を実施します。（出前講座、「防災ノート」の配布等）



毎年、小学生及び中学生に防災ノートを配布し防災教育を実施

「学校防災みえ」により、各種ハザードマップ、全国の災害情報、防災に関するクイズ等を提供

各種ハザードマップ

A screenshot of the 'Mie School Disaster Prevention' website. The header includes 'HOME', 'DATA BASE ハザードマップ', 'みえ防災・減災アーカイブ', and 'LINKS 防災関連サイト'. Below the header is a video player showing a school bus and students, with the caption '地震体験車 (四日市市立三重西小学校)'. The main content area features several tiles: '防災教育実践事例', '家庭用防災学習サイト', '防災クイズ', and '防災スロク'. Below these are sections for '防災教材' and '教職員用資料', which include images of the disaster preparedness notebooks and other educational materials. At the bottom, there are tiles for '東日本大震災', 'その他の災害', and '全国の防災コンテスト'.

防災クイズ

災害情報

HP「三重県 学校防災みえ」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

11 住民の防災意識の向上

- ・ 住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災講習を実施します。

防災訓練



三重県
Mie Prefectural Government

みえ出前トーク

現在位置: [トップページ](#) > [県政・お知らせ情報](#) > [県政情報](#) > [広聴・広報](#) > [みえ出前トーク](#) > [みえ出前トーク](#)

担当所属: [県庁の組織一覧](#) > [戦略企画部](#) > [広報広聴課](#) > [県民の声相談班](#)

いいね! | シェア | ツイート | G+ | LINEで送る

印刷する

みえ出前トーク

みえ出前トークとは

県民の皆さんからのお申込みにより、三重県職員が皆さんの集会・学習会などにお伺いし、県民の皆さんと**トーク(対話)**します。

県政に関する様々なテーマについてご説明しますので、皆さんのご意見をお聴かせください。

三 広聴・広報

- ① つづきは三連で
- ② みえ出前トーク
- ③ e-コメント
- ④ きまざまな広聴・広報
- ⑤ 県民の声相談・さわやか県室

平成29年度「みえ出前トーク」テーマ一覧

1. 防災・減災					
テーマ番号	テーマ	テーマ概要	部署名	課名・地域機関名	電話番号
1-1	みえの防災対策	南海トラフ地震や活断層（内陸直下型）による地震の発生が危惧され、また、近年台風や豪雨による風水害も多発しており、防災・減災対策の必要性が高まっています。自然災害に対する「自助」「共助」「公助」として、県民の皆さん、地域、行政が行う防災・減災の活動等についてご説明します。	防災対策部	防災企画・地域支援課	059(224)2185
1-2	森林災害復旧	台風や集中豪雨によって被害を受けた保安林等の重要な森林の災害復旧や、水源の涵養機能・土砂の流出防止機能等の森林の持つ公益的な機能を十分に発揮する森林整備等についてご説明します。	農林水産部	治山林道課	059(224)2575
1-3	災害復旧	災害復旧事業についてご説明します。（自然災害発生時などの繁忙期にはご希望の日程に添えない場合があります。）	県土整備部	施設災害対策課	059(224)2683
1-4	土砂災害から身を守るために	土砂災害の特徴や発生事例をご紹介するとともに、三重県が行っている土砂災害対策の取組や県民の皆さんが土砂災害から身を守るためにできることをご説明します。	県土整備部	防災砂防課	059(224)2697
1-5	洪水等の浸水被害からまちを守るために	洪水等の浸水被害を軽減するために行われている河川や排水機場の整備・補修についてご説明します。	県土整備部	河川課	059(224)2682
1-6	これからの海岸のあり方	海岸を取り巻く状況とこれからの海岸のあり方などについてご説明します。	県土整備部	港湾・海岸課	059(224)2690
1-7	管内の河川整備について	管内における河川整備の現状と今後の取組についてご説明します。	県土整備部	桑名建設事務所 事業推進室	0594(24)3627
1-8	管内の河川整備について	管内における河川整備の現状と今後の取組についてご説明します。		四日市建設事務所 事業推進室	059(352)0677
1-9	管内の河川整備について	管内における河川整備の現状と今後の取組についてご説明します。		鈴鹿建設事務所 事業推進室	059(382)8689

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

12 水位、雨量情報のさらなる周知

- ・「防災みえ.jp」やテレビのデータ放送による水位情報や雨量情報の提供を広く周知します。

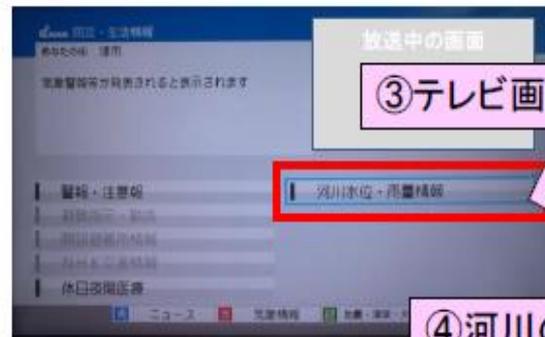
① デジタルテレビリモコンの「d」ボタンを押します。



② テレビ画面の防災・生活情報を選択します。



③ テレビ画面の河川水位・雨量情報を選択します。



④ 河川の水位・雨量情報が表示されます。

波瀬川		中村川	
大仰	雲出橋	下川原橋	島田橋
1.03m	1.36m	0.93m	0.55m



【イメージ画面】

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

12 水位、雨量情報のさらなる周知

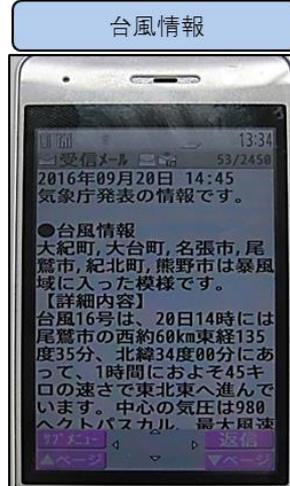
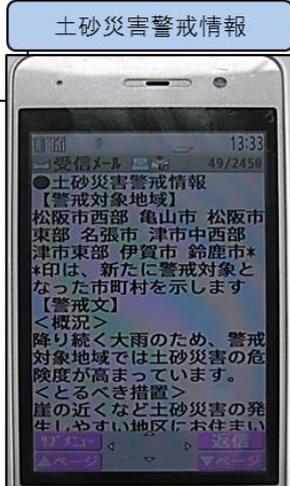
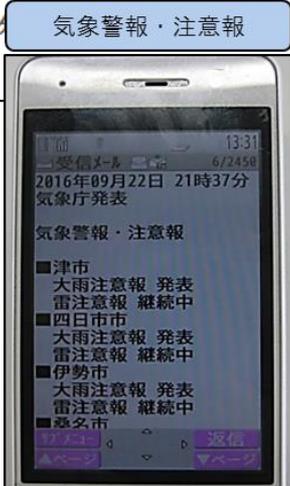
- 「防災みえ.jp」やテレビのデータ放送による水位情報や雨量情報の提供を広く周知します。

緊急時お役立ち情報

災害情報	▶ 避難所・防災マップ	▶ 災害用伝言ダイヤル171		
災害用伝言板	▶ NTT	▶ NTTドコモ	▶ KDDI	
	▶ ソフトバンク	▶ Y!mobile		
気象情報	▶ お天気	▶ 警報・注意報	▶ 台風	
	▶ 気象画像	▶ 雨量	▶ 水位	
	▶ 波と潮位	▶ 雷	▶ 土砂災害警戒情報	
	▶ 三重県土砂災害情報提供システム			
メール配信	▶ メール配信			
地震・津波情報	▶ 南海トラフ地震	▶ 地震情報	▶ 津波情報	▶ 防災知識
交通・道路情報	▶ 鉄道・バス情報	▶ 船舶・航空情報	▶ 道路情報	
ライフライン情報	▶ 電気情報	▶ ガス情報	▶ 水道情報	▶ 電話通信情報
災害拠点情報	▶ 災害拠点病院一覧		▶ 災害時支援施設等	
支援制度	▶ 被災者に対する支援制度			
気象庁危険度等	▶ 気象警報・注意報			

防災みえ.jpメール配信サービスでは、あらかじめ登録された方に気象災害に備えて対応いただけるよう、携帯電話やスマートフォンに気象情報、観測情報等を送信しています。

a@bosaimie.jpに空メールを送信すると登録用メールが届きます。そのURLにアクセスすることで登録処理が行えます。

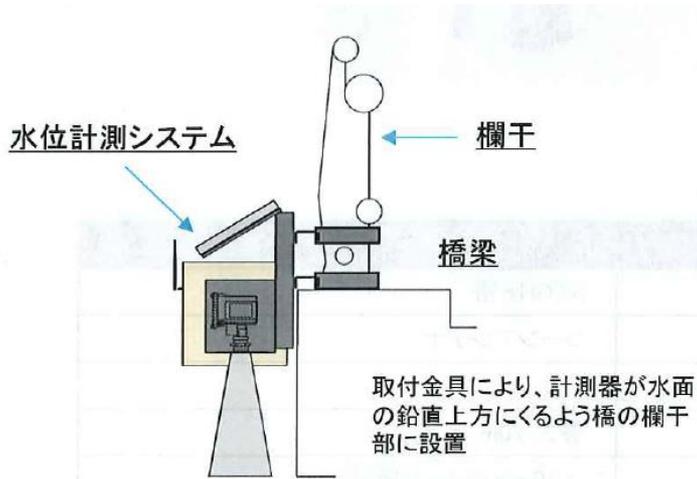


1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

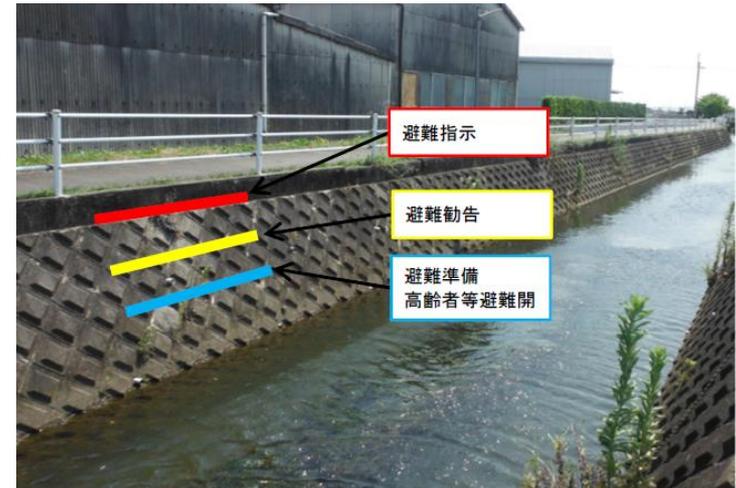
13 危機管理型水位計、量水標の整備

- ・ 河川の水位状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標の設置を行います。

危機管理型水位計設置イメージ



判断地点・基準を示したイメージ



2) 的確な水防活動のための取組

15 重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認

- ・ 対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。
- ・ 重要水防区域の代表箇所において、県と関係者が共同で点検を実施します。
- ・ 水防資機材の備蓄情報を共有します。

点検項目と評価（ランク）

河川の堤防・護岸の状況	漏水
	沈下、破損及び隙間
	基礎や根固め等の洗掘
	堤脚水路等の閉塞
	横断暗渠等開口部の異常
	斜路・階段等の破損
	標識等の状況
	ごみ等の放置
河道の状況	河道内の異常堆積
	床止・堰等の破損
	その他(介類のへい死及び油類の流出・ゴミ等)
水門・樋門・樋管・陸閘・角落・防潮扉・水位計等の状況	戸当たり部の障害物
	取付護岸との隙間及び沈下
	ゲート付近の異常堆積・洗掘
	水位計付近の異常
	その他(設の外観上の破損、損傷、落書き等の汚損)

評価区分	【a】	:異常なし
評価区分	【b】	:要監視段階
評価区分	【c+】	:予防保全
評価区分	【c-】	:上記以外の箇所
評価区分	【d】	:措置段階

水防資機材の確認



点検状況

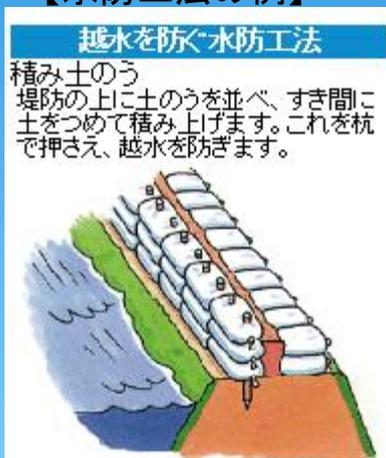


2) 的確な水防活動のための取組

17 水防訓練の充実

- ・ 出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。
- ・ 迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した訓練を実施します。

【水防工法の例】



国土交通省HP資料



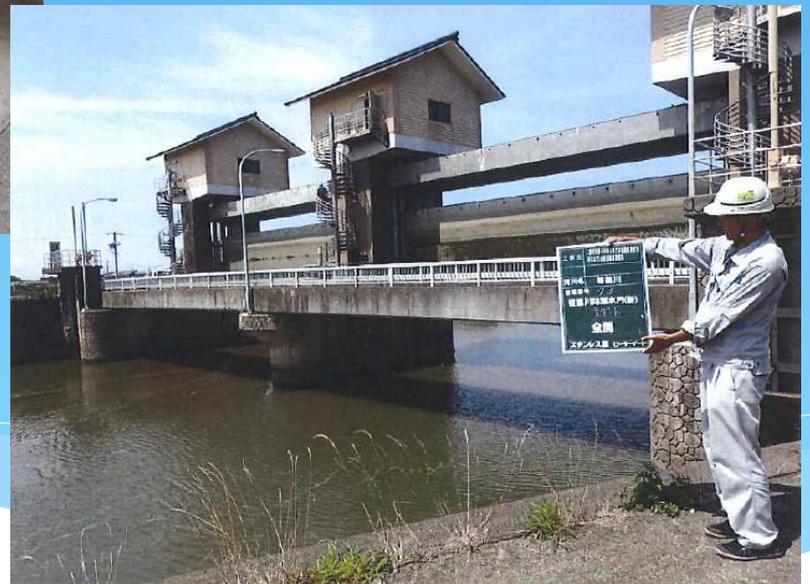
イメージ：水防訓練(水防工法の実施)

イメージ：洪水対応演習

2)的確な水防活動のための取組

18 水門開閉訓練の実施

- ・洪水時に迅速な対応ができるように、水門開閉の訓練を関係者と実施します。

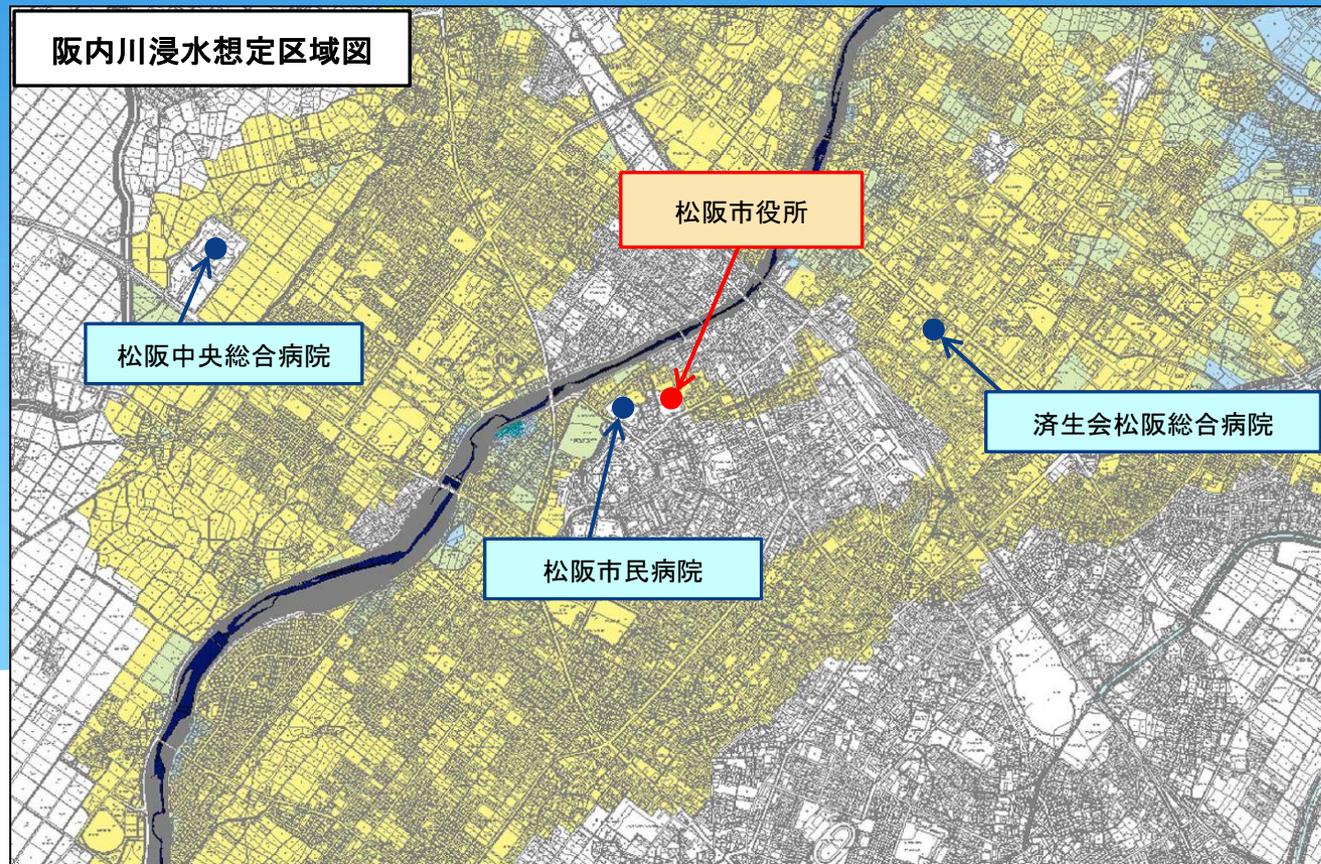


2) 的確な水防活動のための取組

20 市庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実

21 市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実

- ・ 浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討します。
- ・ 浸水想定区域内の市庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において検討します。



3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

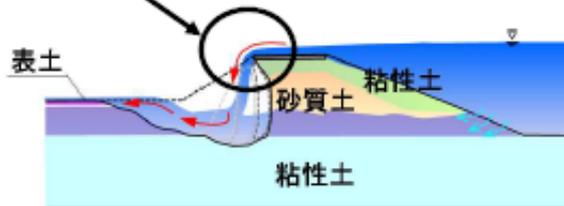
22 危機管理型ハード対策

・ 決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に堤防の天端舗装や堤防裏法面保護工の整備を行います。

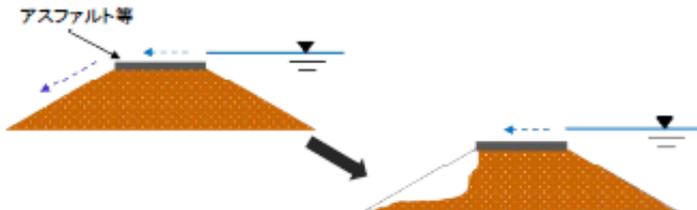
河川の上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間で実施

堤防天端の保護

- 堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

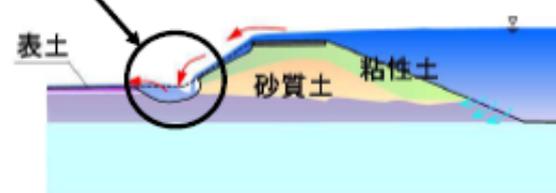


堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。

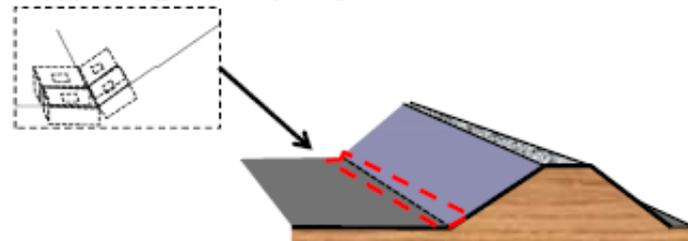


堤防裏法尻の補強

- 裏法尻をブロック等で補強し、深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強

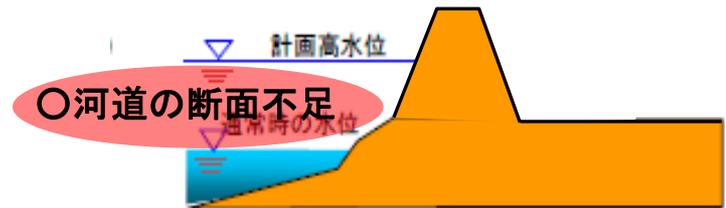
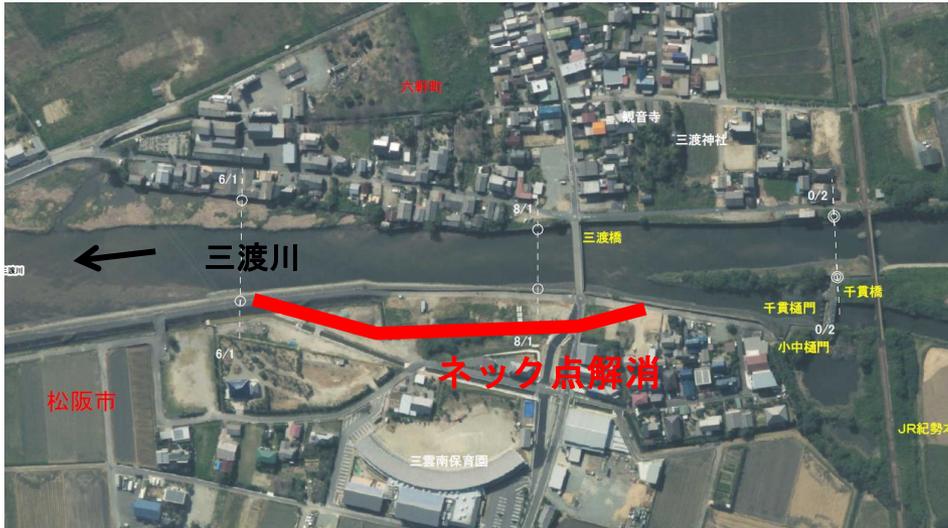


3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

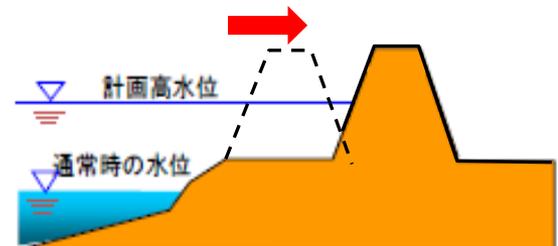
23 洪水氾濫を未然に防ぐ対策(河川改修)

- ・ 計画的な河川改修を実施します。

堤防の引き堤



○河道の断面、堤防の高さ・幅ともに計画上の断面を確保



3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

24 洪水氾濫を未然に防ぐ対策(堆積土砂撤去)

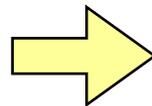
・ 河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を実施します。撤去箇所については、県と市町で優先度を協議しながら選定します。

・ 堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」に基づいて毎年掘削箇所の優先度を関係市町と協議しながら実施します。

箇所選定の仕組み

【箇所選定】治水安全度と撤去の実現性による「優先度のレベル」、事業方法や撤去手法の「実施方法の区分」について、堆積土砂の撤去が必要な箇所ごとに評価し、関係市町の意見を踏まえて実施候補箇所を選定します。

堆積土砂撤去の事例（二級河川笹笛川）

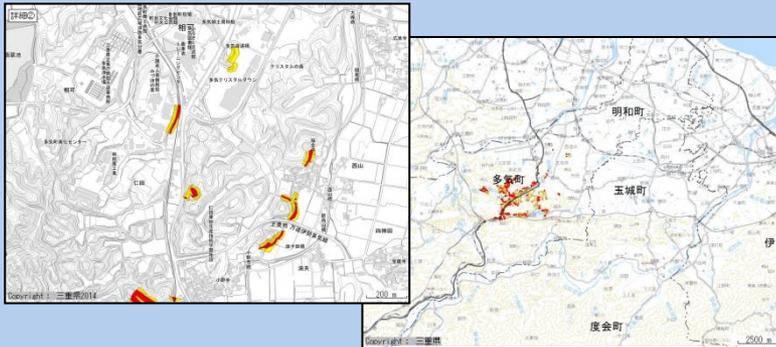


4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

25 想定される土砂災害リスクの周知

- ・ 基礎調査を完了し、結果を公表します。
- ・ 早期に土砂災害（特別）警戒区域を指定します。
- ・ 土砂災害のハザードマップを作成し、住民に配布します。

●基礎調査結果を公表するホームページを随時更新



●土砂災害（特別）警戒区域を指定するホームページを随時更新

■ 土砂災害（特別）警戒区域の指定状況（H30.3.23現在）

市町名	指定 (解除) 年月日	主な 地区名	土砂災害（特別）警戒区域								備 考	区 域 図 ※1
			急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計			
			警戒 区域	特別 警戒 区域	警戒 区域	特別 警戒 区域	警戒 区域	特別 警戒 区域	警戒 区域	特別 警戒 区域		
松阪市	H24.1.20	徳山町、新福田町など	77	77	54	33	-	-	131	110		図
	H26.12.16	飯南町	258	258	150	119	-	-	408	377		図
	H29.10.3	大石町 外	82	82	55	47	-	-	137	129		図
明和町	H29.12.26	飯高町田引 外	32	32	40	25	-	-	72	57		図
	H29.7.7	池村 外	10	10	-	-	-	-	10	10		図
多気町	H27.6.26	波多瀬、丹生等	235	235	61	54	-	-	296	289		図
	H28.6.21	津田地区	37	37	19	15	-	-	56	52		図
	H29.7.7	神坂 外	126	124	55	41	-	-	181	165		図1 図2

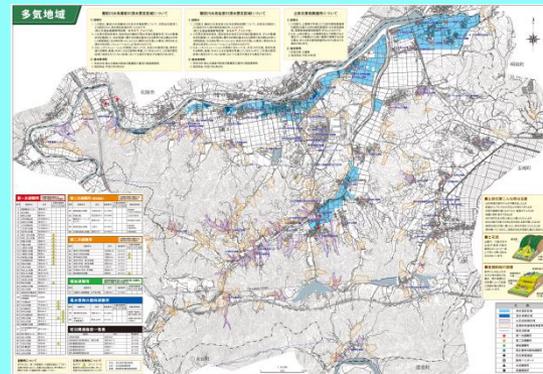
●県、市、町は地域防災計画を更新

【参考】土砂災害警戒区域一覧（土石流） 飯南・大石地区（1）

地区名	箇所番号	指定箇所名	指定箇所名 (フリガナ)	自然現象 の種類	特別警戒区 域の有無 有り:○、無 し:×	区域概要				
						土砂災害警戒 区域内保全区 戸数	うち特別警戒 区域内保全区 戸数	土砂災害警戒 区域面積	うち土砂災 害特別警 戒区域面 積	急傾斜 の場合、 がけ高
飯南第2	38001 I A	コウト谷	コウトタニ	土石流	○	7	0	38,617	337	-
飯南第2	38002 I A	榊谷	ヤナギタニ	土石流	×	2	0	9,236	0	-
飯南第2	38003 I A	猪子谷	イノコダニ	土石流	×	13	0	86,278	560	-
飯南第2	38004 II A	黒島の谷川	フクロノタニガワ	土石流	×	1	0	29,278	0	-
飯南第2	38005 II A	薄蔵谷川	ゲンソウタニガワ	土石流	○	2	0	24,097	10,961	-
飯南第2	38006 I A-1	富士見谷川-1	フジミタニガワ-1	土石流	○	1	0	7,607	231	-
飯南第2	38006 I A-2	富士見谷川-2	フジミタニガワ-2	土石流	○	1	0	33,955	2,435	-
飯南第2	38006 I A-3	富士見谷川-3	フジミタニガワ-3	土石流	○	0	0	16,631	468	-
飯南第2	38007 I A	高見川	タカミガワ	土石流	○	2	0	18,310	3,891	-
飯南第2	38008 I A	高見谷	タカミダニ	土石流	○	2	0	8,660	3,676	-

HP「松阪市 防災 地域防災計画」

●市、町はハザードマップを更新・住民へ配布



HP「多気町 防災・防犯 防災マップ」

4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

26 土砂災害に対する警戒避難体制の整備

- ・ 土砂災害警戒情報を発表し、確実に市町へ伝達します。
- ・ 三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を発信します。
- ・ 避難勧告等の発令基準の運用と、的確な伝達周知を実施します。

● 県と気象台は、土砂災害警戒情報を発表



土砂災害警戒情報(左)と
土砂災害警戒判定メッシュ情報(右)の例

● 県は関係市町へ避難勧告等の検討を促す

土砂災害警戒情報が発表されました。

詳細は、土砂災害情報提供システムにて、土砂災害危険度に関する情報をご覧ください。

(土砂災害情報提供システム URL)
<http://www1.sabo.pref.mie.jp/> より

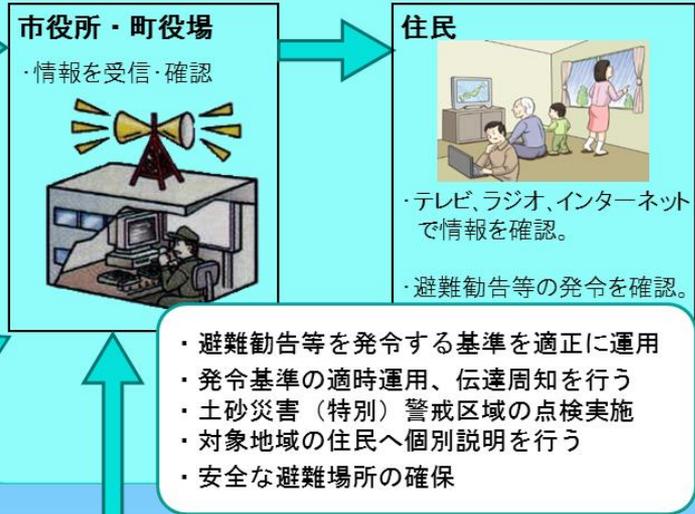
避難勧告等の発令を促すメッセージを記載

市におきましては状況に応じて**避難勧告等の検討**を行っていただきますようお願い致します。

● 県は砂災害警戒情報を公表



● 市は警戒避難体制の充実・強化

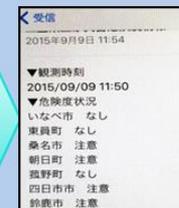


● 県は電子メールで危険度情報を配信

警戒情報発生したら、
関係市町に即発信。

- 注意
- 警戒
- 危険

土砂災害警戒情報の発表に備えた事前情報として土砂災害危険度情報をメールで自動配信



4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

27 早めの避難につなげる取組の支援

- ・ 市町担当者向け勉強会等を実施します。
- ・ 土砂災害防止月間（6月）等における広報活動を実施します。
- ・ 土砂災害警戒避難ガイドラインに基づく防災訓練・防災教育を実施します。

● 県は市担当者向け説明会等を実施



市担当者向けの勉強会等を実施し、「住民主体の防災体制づくり」、「土砂災害に関する防災訓練の実施」、「要配慮者利用施設の警戒避難体制づくり」を支援・促進する。

● 土砂災害防止月間（6月）を中心に年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施



防災訓練のイメージ

● 土砂災害から身を守るため自主避難を促す出前講座を実施



出前講座のイメージ

フォローアップ

○毎年、出水期前に、前年度の出水時の対応と、取組の進捗状況を確認する等フォローアップを行い、必要に応じて取組の見直しを行います。

櫛田川圏域県管理河川水防災協議会規約

(名称)

第1条 本会の名称は、櫛田川圏域県管理河川水防災協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 平成27年の関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっているため、本協議会は、国、県、市町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにすることを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、別表-1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会には座長を置くものとし、委員の互選によってこれを定める。
- 3 座長は、協議会の円滑な運営と進行を総括する。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、協議会委員の同意を得て、別表-1の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

(幹事会)

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表-2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 事務局は、必要があると認めるときは、幹事会構成員の同意を得て、別表-2の職にある者以外の者の参加を求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会において実施する事項は、次のとおりとする。

- 1) 現状の水害リスク情報や被害を軽減するための取組状況の共有
- 2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動を実現するために各構成員が取り組む事項をまとめた「櫛田川圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の作成
- 3) 「櫛田川圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況のフォローアップ

(事務局)

第6条 協議会及び幹事会の事務局を、三重県松阪建設事務所に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

本規約は平成29年6月26日から実施する。

別表-1 櫛田川圏域県管理河川水防災協議会 委員名簿

所属		役職名
松 阪 市		市 長
多 気 町		町 長
明 和 町		町 長
気 象 庁	津地方気象台	台 長
国土交通省	三重河川国道事務所	所 長
三 重 県	松阪地域防災総合事務所	所 長
	松阪建設事務所	所 長

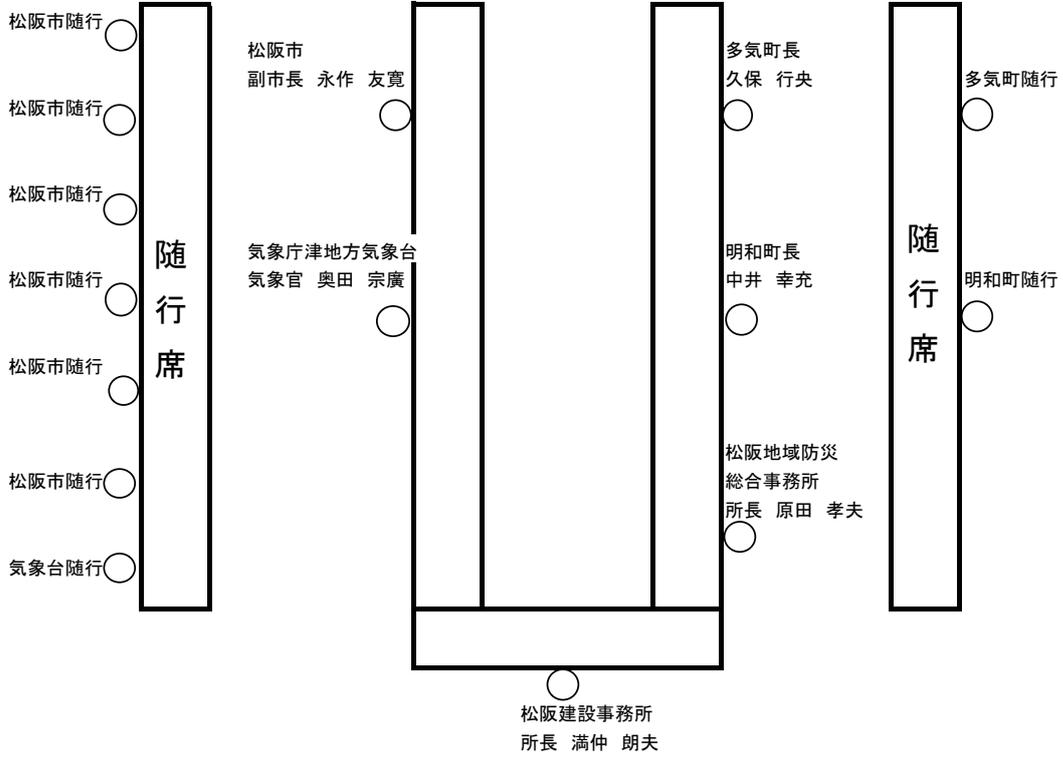
別表-2 櫛田川圏域県管理河川水防災協議会 幹事名簿

所属		役職名
松 阪 市	建設部土木課	課 長
	建設部建設保全課	参事兼課長
	防災対策課	参事兼課長
多 気 町	建設課	課 長
	総務課	課 長
明 和 町	まち整備課	課 長
	防災企画課	課 長
気 象 庁	津地方気象台	防災管理官
国土交通省	三重河川国道事務所	副所長
三 重 県	松阪地域防災総合事務所	副所長兼室長
	松阪建設事務所	副所長兼室長

第2回櫛田川圏域県管理河川水防災協議会 配席図

H30.3.27
松阪庁舎33会議室

スクリーン



報道席

事務局席

報道席

事務局席

一般席

一般席

受付

出入口

第2回 櫛田川圏域県管理河川水防災協議会

出席者名簿

所 属		役職名	氏 名	備 考
松阪市		市 長	竹上 真人	代理 副市長 永作 友寛
多気町		町 長	久保 行央	
明和町		町 長	中井 幸充	
気象庁	津地方气象台	台 長	黒川 美光	代理 気象官 奥田 宗廣
国土交通省	三重河川国道事務所	所 長	岩下 友也	欠席
三重県	松阪地域防災総合事務所	所 長	原田 孝夫	
	松阪建設事務所	所 長	満仲 朗夫	

